

渋谷区告示第184号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第9条第1項の規定に基づき、羽沢コーポラスマンション建替組合の設立を認可したので、同法第14条第1項の規定により、次のように告示する。

令和2年4月27日

渋谷区長 長谷部 健

- 1 組合の名称
羽沢コーポラスマンション建替組合
- 2 施行マンションの名称及びその敷地の区域
 - (1) 名称 羽沢コーポラス
 - (2) 敷地の区域 渋谷区広尾三丁目57番1及び5
- 3 施行再建マンションの敷地の区域
渋谷区広尾三丁目57番1及び5
- 4 事業施行期間
令和2年3月から令和5年3月まで
- 5 事務所の所在地
東京都江戸川区西小岩一丁目27番29号209
- 6 設立認可の年月日
令和2年4月27日
- 7 事業年度
毎年7月1日から翌年6月30日まで
- 8 公告の方法
組合の公告は、事務所の掲示板に掲示し、または組合員が予め届け出たメールアドレスに電磁的記録を送付する方法により行う。ただし、特に必要があるときは官報又は公報に掲載して行う。
- 9 権利変換又は借家権の取得を希望しない旨の申出をすることができる期限
令和2年5月26日